

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、労働者派遣事業の状況をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社関東コーワ
事業所の所在地	〒105-0004 東京都港区新橋5-9-1 新橋5丁目ビル5階
待遇決定方法	労使協定方式（対象は全派遣労働者）
	労使協定の有効期間の終期 2027年3月31日
対象期間	2025年6月1日～2026年5月31日

1.派遣労働者数

派遣労働者数	64人（2026年6月1日時点）
--------	------------------

2.労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所数	3件
---------	----

3.派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

1日8時間あたりの労働者派遣の料金の額の平均額	29,312円
1日8時間あたりの派遣労働者の賃金の額の平均額	22,084円
マージン率	24.70%

4.教育訓練に関する事項

入社時	個人情報保護教育、安全衛生教育、ハラスメント研修
T1等級	初級技術研修、安全衛生教育、資格取得支援（公開講座）
T2等級	中級技術研修、中堅・リーダー研修、職長教育、資格取得支援（公開講座）
T3等級	上級技術研修、マネージャー研修、ライン管理者研修、資格取得支援（公開講座）

※技術研修は派遣先での担当業務にあわせて内容を決定します

5.キャリア・コンサルティング

相談窓口	総務部 総務課
連絡先	03-3432-0413（担当：石川）